

草津市認知症施策アクション・プラン第 4 期計画について

草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画について



第1章 プラン策定の趣旨

第2章 草津市の認知症を取り巻く状況と今後の見込み

第3章 第3期計画における事業の実績と評価

第4章 行動計画

第5章 プランの推進

第1章 プラン策定の趣旨

計画策定の趣旨

国では、認知症の人が増加している現状に鑑み、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、すべての国民が相互に人格と個性を尊重して支え合う共生社会の実現を推進することを目的とする「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を令和6年1月に施行しました。今後、同法に基づく「認知症施策推進基本計画」の策定が進められます。

本市では、認知症の人およびその家族が安心して生活できるまちを実現するために、令和2年7月に「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」を制定し、各種施策を進めてきました。

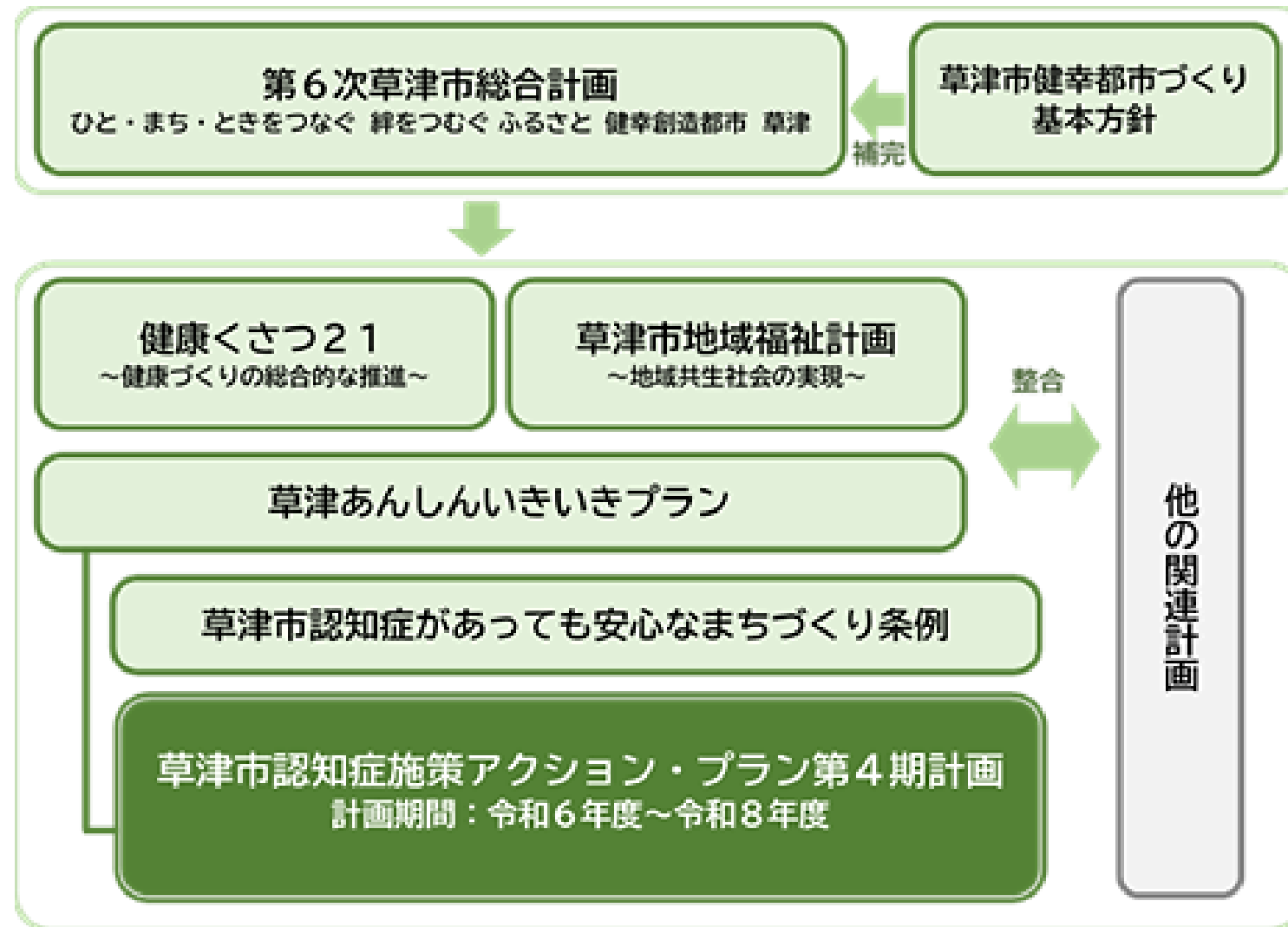
本市のこれまでの認知症に関する取組や国・県の動向を踏まえ、これからの認知症施策を総合的かつ計画的に進めていくための具体的な行動計画として、第4期計画（令和6年度から令和8年度）となる本プランを策定しました。

計画期間

令和6年度から令和8年度まで（3年間）

第1章 プラン策定の趣旨

【位置付け】

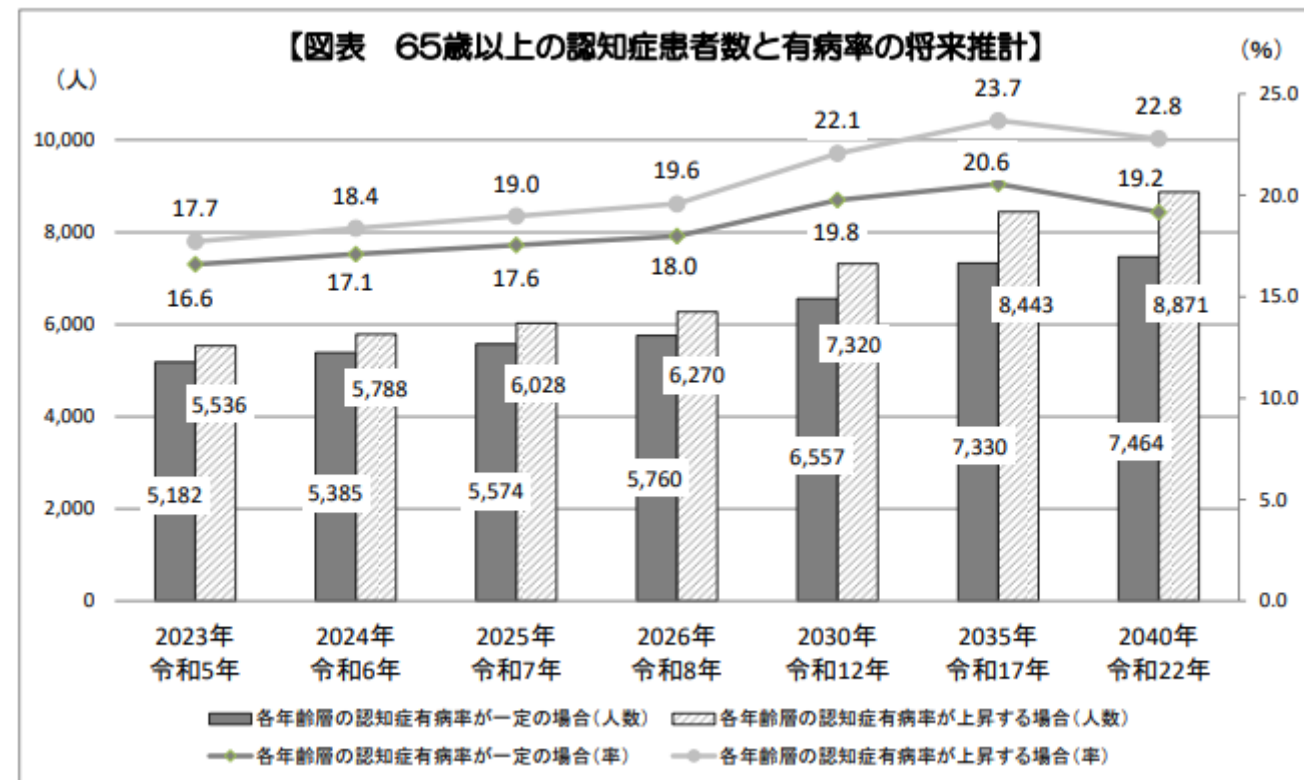


第2章 草津市の認知症を取り巻く状況と今後の見込み

【人口の将来推計】

	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
総人口	139,550	140,177	140,850	141,152	142,071	140,742	139,134
65歳以上人口	31,267	31,488	31,757	32,019	33,166	35,643	38,920
75歳以上人口	16,976	17,942	18,714	19,256	20,124	19,951	20,298
高齢化率	22.4%	22.5%	22.5%	22.7%	23.3%	25.3%	28.0%
75歳以上比率	12.2%	12.8%	13.3%	13.6%	14.2%	14.2%	14.6%

【65歳以上の認知症患者数と有病率の将来推計】



第4章 行動計画

理念

- ◆すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり
- ◆認知症の人が認知症とともにによりよく生きていくことができるよう、認知症の人およびその家族の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会および心のバリアフリー社会の実現
- ◆認知症の人がその意思により、有する力を最大限に活かしながら、安全安心に社会参加できる地域づくり
- ◆各主体がそれぞれの役割を認識し、相互の連携・協働による、認知症があっても安心なまちづくり

目的

認知症の人とその家族も安心して生活できるまちの実現

5つの基本目標

- (1) 認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進
- (2) 認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進
- (3) 認知症の予防等の取組
- (4) 医療・介護等の支援体制づくりの推進
- (5) 認知症の人およびその家族への支援

認知症の人とその家族の視点の尊重

第4章 行動計画

(1) 認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進

誰もが認知症になりうるものとして捉え、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症の人や家族を自分のできる範囲で手助けすることができるよう、認知症サポーター養成講座などのあらゆる機会を通じて普及・啓発を推進します。

【到達目標】

◎認知症サポーター数 18,000人 (R6.3月末時点：18,390人)

(2) 認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進

緊急時の備えと平時の見守りネットワークの拡充等の推進、認知症の人やその家族のニーズに応じて具体的な支援が行われるような仕組みづくりをすることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。

【到達目標】

◎認知症高齢者等見守りネットワーク加盟事業所数 280団体 (R6.3月末時点：209団体)

◎チームオレンジの立ち上げ (R6.3月末時点：未設置)



第4章 行動計画

(3) 認知症の予防等の取組

運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスの収集・普及とともに、通いの場における活動の推進など、正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への「備え」としての取組に重点を置きます。

【到達目標】

- ◎地域サロン団体数 160団体 (R6.3月末時点：148団体)
- ◎地域での活動に参加している人の割合の増加 (R5.3月時点：73.5%)

(4) 医療・介護等の支援体制づくりの推進

早期に必要な医療や介護サービスにつながる体制の構築とともに、認知症に関わる支援者の対応力の向上への支援を行います。また、本人の認知症の状態、家族の介護状況や容態の変化に応じた、適時・適切な切れ目のない対応が求められることから、医療と介護に携わる多職種の連携体制を強化し、包括的・継続的な支援が提供される体制構築を行います。

【到達目標】

- ◎地域包括支援センターへの認知症に関する相談件数の増加 (R6.3月末時点：2,317件)
- ◎かかりつけ医を持っている人の割合の増加 (R5.3月時点：80.7%)

第4章 行動計画

(5) 認知症の人およびその家族への支援

認知症があっても尊厳を保ち、その人らしい生活を送ることができるよう、判断能力が十分でない認知症高齢者の権利や財産を守る取組を推進します。

また、認知症の人を支える家族が孤立せずに住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、家族の負担を軽減する支援を推進します。さらに、認知症の人の視点を重視したやさしい地域づくりを進めるため、本人同士が気軽に語り合える機会の創出を図るとともに、当事者の思いに寄り添いながら取組を推進します。

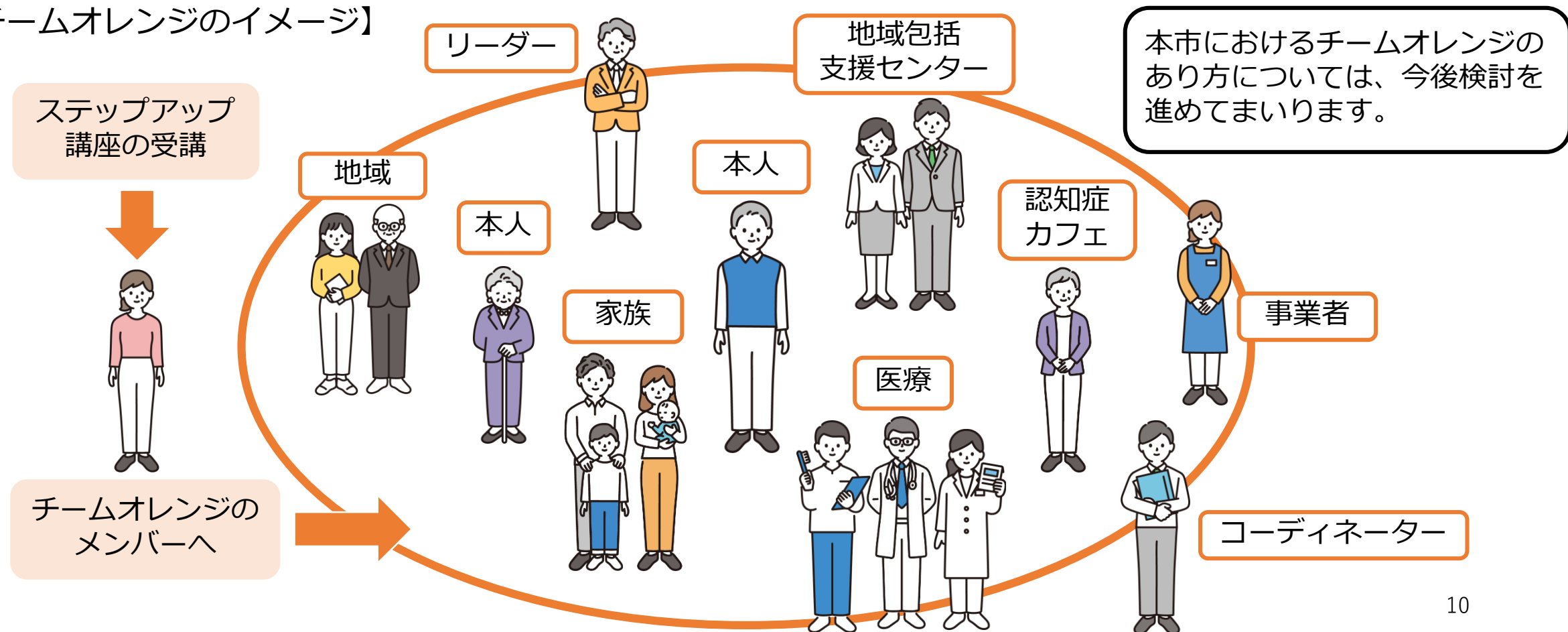
【到達目標】

- ◎ 認知症高齢者等個人賠償責任保険登録者数 350人 (R6.3月末時点：298人)
- ◎ 本人ミーティングの実施 年4回開催 (R6.3月末時点：未実施)

チームオレンジの推進【新規事業】

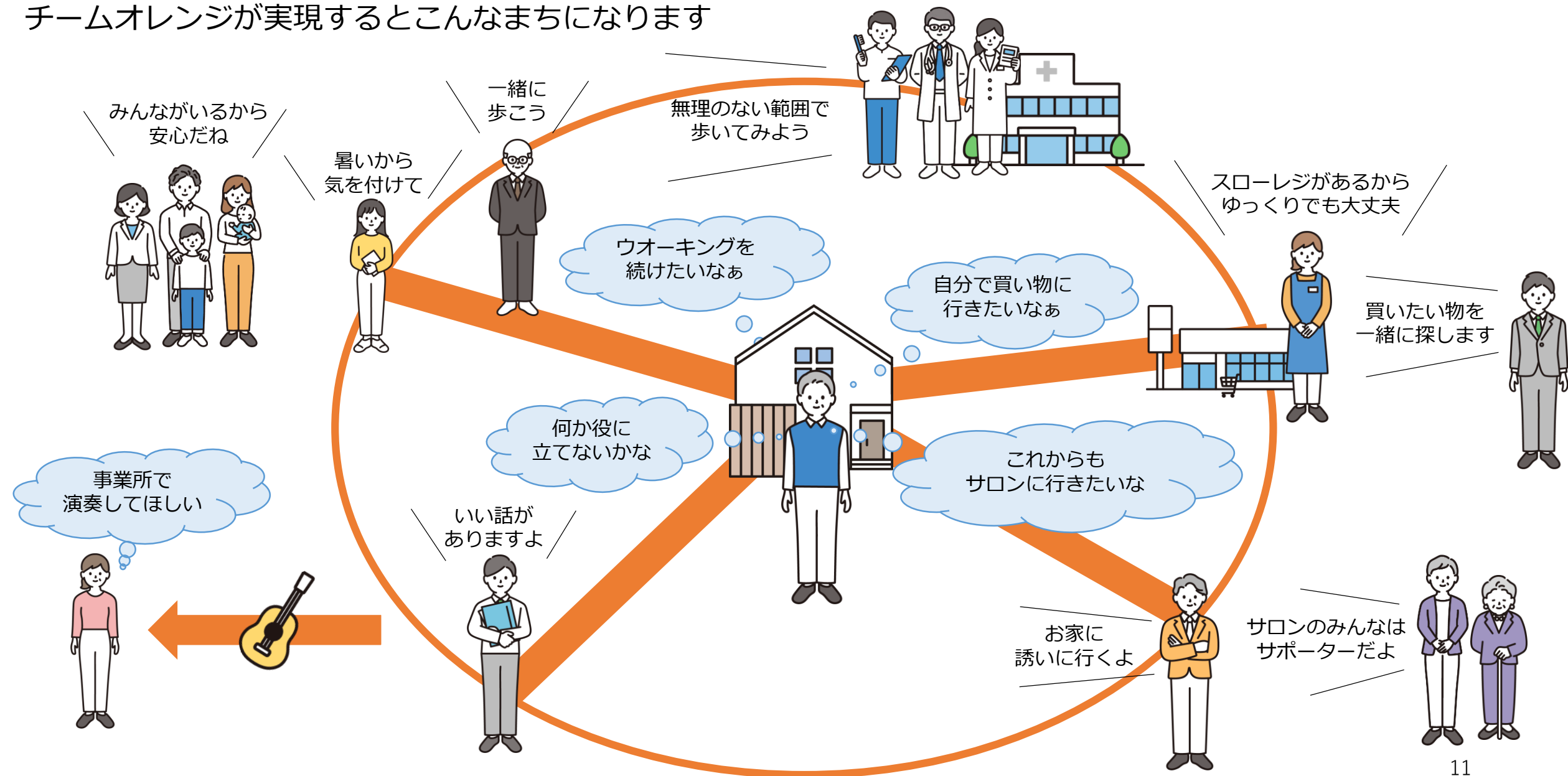
チームオレンジとは、認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりの活動のことです。チームオレンジでは、認知症の人とその家族もチームのメンバーとなり、「支援する人」「支援される人」の関係を越えて、地域資源を活かしたインフォーマルな支え合いの仕組みをつくります。

【チームオレンジのイメージ】



チームオレンジの推進【新規事業】

チームオレンジが実現するとこんなまちになります



本人ミーティングの推進【新規事業】

認知症の人本人が自らの体験、希望、必要としていることなどを語り合い、よりよい暮らしや地域のあり方を一緒に話し合う場です。本人にとっては、仲間づくりや暮らしやすいまちづくりにつながり、地域・行政にとっては、既存の取組の見直しや本人が必要とする新たな取組につなげることができます。

○参加者

「他の認知症の人と話してみたい」「自分の体験や思いを他の人や地域に伝えたい」など、「**集まりたい**」という意思を持っている本人、話し合いの進行役・サポート役、行政 など

○実施までの流れ

- ①本人ミーティングの「必要性」と「ねらい」を話し合う【納得・共有】
- ②当日話し合うテーマの素案を考える
- ③当日の参加者等の素案をつくる
- ④当日の流れ・シナリオ案をつくる
- ⑤開催場所を決め、環境づくりを工夫する
- ⑥参加を呼びかける
- ⑦開催に必要な確認と配慮
- ⑧本人ミーティングの開催



本人ミーティングの推進【新規事業】

【他市町の事例から】

- 主体
行政、医療機関、通所介護事業所、認知症と家族の会、地域包括支援センター、社会福祉協議会 等
- 実施場所
参加者がアクセスしやすく、本人が知っている場所であること、気軽に入りやすく、明るい気持ちになれること、本人と家族がそれぞれ話し合えるスペースがあること等を考慮に入れて選定
- 内容
例) アイスブレイク、目的の共有、テーマについて話す、リラックスタイム
- 本人ミーティングからの展開
声かけ訓練に本人が参加、地域の意識が「自分事」に変化、お店のサービスの見直し 等
- 課題
本人ミーティングに参加する本人と出会うこと



今後、草津市で実施していくにあたっては、「本人と出会うことができる場」で開催するところから開始したいと考えています。本人と出会うことができる場として、本人がいらっしゃる事業所を想定しており、実施に向けて調整を進めてまいります。



第5章 プランの推進

- ・プランの基本目標に向かって、市民をはじめとする各種団体との協働により、認知症に関わる多様な活動の推進に努めます。
- ・毎年、P D C Aサイクルによる計画－実行－評価－改善を繰り返すことで、実効性をさらに高める取組を進めます。

■草津市認知症施策推進会議■

認知症施策の推進に関する計画の策定および認知症施策の推進に関し必要な事項についての調査審議に関する事務を行う



■草津市認知症施策アクション・プラン■

